

【武庫川流域委員会 第68回運営委員会議案】

2007/4/10

ガイドブック編集作業グループ

武庫川ガイドブック編集委員会 会則（案）

1. 本会は「武庫川ガイドブック編集委員会」と称する。
2. 本会は、兵庫県知事の諮問機関である武庫川流域委員会と設置者の兵庫県の承認のもとに、同委員会が2006年8月31日に提出した「武庫川の総合治水へ向けての提言書」の策定過程で資料収集し、情報共有のためにまとめた「武庫川カルテ」をもとに、一般住民が武庫川に関心を持つ手引きとなる「ガイドブック」を編集、制作、発行することを目的とする。
3. 本会は、趣旨に賛同した武庫川流域委員会の委員有志によって構成する。
4. 本会の運営は、参加した委員有志の中から若干名の運営委員を選出し、運営を委ねる。
5. 本会の会務を統括するために、運営委員の中から互選により代表を選出する。
6. 本会の運営費用は、会費、寄付金および助成金によってまかなう。
7. 本会の趣旨に賛同する委員は、入会金として3000円の会費を納入する。
8. 本会の会則は、武庫川流域委員会運営委員会の承認を得て、2007年4月10日以降に効力を発する。

<メモ>

編集委員会 委員候補予定者（主としてカルテ作り作業にかかわってきた委員を中心に）